

病院部会での評価作業の進め方

	1. 業務実績の年度評価（法 28 条）			2. 財務諸表の知事承認に関する意見提示（法 34 条 3 項） ○知事への意見書の作成
	（小項目評価）	（大項目評価）	（全体評価）	
	業務実績報告書等の事前説明、各部会委員からの意見聴取 ↓ 事務局において、質問に基づく事実確認、自己評価に対する意見を整理			財務諸表等の事前説明
第 4 回部会 (7/23)	小項目評価の論点整理 ○業務実績報告書の概要説明、論点整理 (以降、論点となる項目を中心に) ○法人からのヒアリング ○委員会評価（I～V、S・A～D）について検討	大項目評価の論点整理		
	第 4 回部会における議論を踏まえ 各評価のたたき台を作成			
第 5 回部会 (8/20) 予定	<参考>小項目評価（たたき台） ○委員会評価（I～V、S・A～D）、評価コメントについて検討	全体評価・大項目評価（たたき台）		財務諸表のチェック項目 ○確認結果等の説明 ⇒知事への意見について検討
	第 5 回部会における議論等を踏まえ、評価（素案）を作成 ↓ <参考>小項目評価（素案） 全体評価・大項目評価（素案） ↓ 法人に意見申し立ての機会付与			第 5 回部会における議論を踏まえ、 意見書を作成
第 6 回部会 第 14 回委員会 (8/31) 予定	<参考>小項目評価（案） ○部会としての評価（案）の決定 ○部会長から委員会へ評価（案）の報告 ○委員会として評価の決定 ⇒公表、法人への通知、知事への報告	評価結果（案）		知事に対する意見書 ○意見書の決定